

ヘーゲルに於けるイデアと辨證法

脇 坂 光 次

四

前節に於ては、第二の命題に關聯して、範疇、無の意味を明かにして來たのであるが、ヘーゲルの意味する無と我々の意味する無とが如何に異同するかは、本節以下に於て、第三の命題に關聯して、無から成への展開を明かにし行くことによつて、更に、限定を加へられるであらう。有が論理に、無が自然に、成が精神に、對應するが故に、無と成との關係を明かにすることはヘーゲルの意味する「精神」の何たるかをつきとめることになるであらう。そして、また、我々も我々の意味する無から成への展開を企つることによつて、ヘーゲルの意味に於ける「精神」との對質に於て、我々の意味するガイスト、又は、辨證法的性格の概念を前景に浮び出させ、それによつて、ヘーゲルの「精神」を、一步、具體化する途を開かうとするのが、本節以下の骨子である。

では、それは如何にして遂行せられ得るであらうか。

我々が前節に於て得たところは、ヘーゲルに於ては、無が成の内在的契機としてのみ取入れられてゐる、即ち、「精神」は、無を、論理と共に、自己の抽象的契機としてのみ内包し、綜合してゐる、とのことであつた。我々は、此のテーゼを、更に、明かにしよう。

有と無とは、共に、その無規定性の故に、同じものであり、そして、それらの眞理は、兩者の統一としての成である。かくて、無は、成へ移行せしめられる。成は、無を自己の内在的契機として包有する限りに於ける、兩者の統一である。だから、成の統一は、無から有へ、有から無へ、との生成、消滅、の動搖に堪へかねて、定有の統一へと轉落し行く。定有は、有の如く、*unbestimmte unmittelbare Einfachheit* でないとは云へ、*bestimmtes Sein* として、夫自身、有の階級に屬す、だから、定有は、成の如く、自己自身の中に於ける不安動搖でなくして、限定せられた統一として、定有であるとは云へ、夫自身、定有である。

此のことは何を意味するか。

有と無とを自己の契機として統一してゐた筈の成が、自己の契機の一つである

有の方へ傾き崩れ落ちる。無論、その際、定有は成からの移り行きであるが故に、成の契機である成以前の有へ退轉するのではない、が、しかし、有の原理を一步具體化する意味にて、成は定有へと止揚せられ行く。なせなら、定有は、*Bestimmtes* Seinとして、有の無規定に比すれば、*Bestimmt*であるだけ具體的となつてゐるのである、そして、かゝる具體化は、有の論理の要求するところであるから。

ところで、問題は、此處にある。

有と無との統一である成が有の原理である定有へ止揚的に移り行く。

成は、ヘーゲルの意味に於ける精神であつた。即ち、無を自己の内在的契機としてのみ取入れてゐる精神であつた。而も、かゝる精神は常に動搖にゆられてゐる。爲めに、有の論理の要求するところに従つて、何等かの限定を求めて止揚的に轉落し行く。

と云ふことは、かうである。

有、即ち、論理と、無、即ち、自然との綜合的統一であつた成、即ち、精神が、有の論理を具體化する爲めに、止揚的にではあるが、その要求するところに従ふ、と云ふ此のことである。

爲めに、精神は、有の論理の具體化の要求に、止揚的にではあるが、犠牲に供せられる。

だから、ヘーゲルにあつては、精神主義は汎論理主義と手をたづさへてゐる。

だが、かゝる精神の把握は、精神の具體的な捕へ方と云へるであらうか。

精神が有の論理の具體化の犠牲に供せられることなき途は如何にして可能であらうか。

無を、総合的にはあるが、成の犠牲たらしめたヘーゲルは、止揚的にではあるが、成を、定有の犠牲たらしめた。

だから、成を定有の犠牲たらしめることを欲しないものは、無を成の犠牲たらしめてはならない。

従つて、無と成との間の關係をヘーゲルとは異つて根源的に考察しなければならぬ。で、“diese zuweilen klägliche Professoren-gestalt” とのキエルケゴールの非難から免れねばならない。

とは云へ、又、我々は無のノエシスの超越性の立場を守る神祕主義に陥つてはならない。即ち、我々は、ヘーゲルの如く、無を成に内在化するのでもなく、さ

りとて、又、成に對する無のノエシスの超越性の立場に立つのでもない。

では、我々は如何なる途を選ぶのか。

それは、無のノエシスの超越性を傷付けることなく、而も、成をヘーゲルより具體化する途であらねばならない。

それは、可能であらうか。

必ずしも不可能でないと思はれる。

我々は幸ひにして、それへの手がかりを、かの天才的な詩人哲學者シェリングによつて指示せられてゐる。近世哲學史上、その深さと明晰さとに於て比肩を許さざる不朽の名著、「人間自由の本質論」が、それである。(此の中に展開せられた基礎概念を、更に整理せられた鮮かさに於て示してゐるものに「世界世代」(Weltalter)があることは周知のところであらう。)

我々は此の書の中に我々の先きの要求に従つて實り多からしめ得る基礎概念を持つてゐる。しかし、我々は、此の書以後シェリングが Dingtund (無底の底)の方に重點を置くことによつて陥つて行つた神智學(Theosophie)に進んではならない。ところで、我々は、シェリングがその後歩んだ途とは別途に出づることをも、外なら

ぬ、シエリングの此の書の中に、萌芽的にはあるが、暗示せられてゐるのである。我々は、此の天才哲學者によつて暗示せられてゐる萌芽を、開花せしめ、結實せしめて行かねばならない。

では、その基礎概念の構造は、如何なるものか。

我々は、此のことに立入るに先き立つて、それをより鮮明ならしめんが爲めに、ヘーゲルの精神について一般的な形で與へて置いた概念を、更に、具體的な形で示して置くことが、必要であらうと思はれる。その爲めには、ヘーゲルの精神が具體的な姿で示されてゐるフェノメノロギイイを選ぶのが、至當であらう。而も、フェノメノロギイイの中で、最も鮮やかな、最も美しい、展開を示してゐるギリシヤの人倫世界の敘述を選ぶのが、何よりも當然のことと思はれる。而も、此の個處に於て、いと見事に、我々が先きに、無と成、成と定有、との關係について語つて置いたことが、具體的に示されてゐる。

では、ギリシヤの人倫世界は、一體、どんな構造を持つてゐたのであらうか。

我々は、先づ、ヘーゲルの語るところを忠實に聞かう。

未だけがさるゝことなき静寂の住家は、碎けて、意識と化す。
 個體は、全體者を據り所として、自覺の意味を得る、で、個々の偶然的な意識のそれではない。

かくて、かゝる規定を受けて、人倫的實體は、現實的な實體となり、絶對的な精神は、地上に足踏む意識の多様性へと實現せられ行く。

かくては、かゝる精神は、自覺の據り處である人倫的な全體存在、従つて、今や、意識に對してある全體存在として現れ出でた共同存在である。

ところで、かゝる精神は、それが、個體、個體、個體、の心の反射鏡の中にて照らし入れられてゐる限り、意識に對してあり、それが、個體、その他、その他を自己の中に包み込んでゐる限り、何か見えざるもの、即ち、實體である。

そして、それは、現實的な實體、の方から見れば、民族であり、現實的な意識、の方から見れば、民族の擔ひ手である。

かゝる精神は、人間的な法則と名付けられ得る、なせなら、それは、その根

を、自覺的な現實性の形式の中に下してゐるから。その精神は、普遍性の形式の中に、誰しも知る法則であり、在り來りの慣習である。そして、それは、個別性の形式を取るとき、個體一般の中に於ける自己自身の現實的な確實性であり、支配として、不可侵的な個別性としての自己の確實性である。かゝる精神の眞理は、白日の下に照された妥當性であり、解き放たれて、巢立ち行く人間存在の形式の中へと歩み入つた現存在である。

ところで、かくなると、

かゝる人倫的なマハト、即ち、公共性に對して、今一つのマハト、即ち、神的な法則が歩み出でる。なせなら、人倫的な國家權力は、自覺的行爲の運動として、人倫性の不可侵的な媒介せられざる存在者に出會ふと、自己の對立を感ずるから、そして、かゝる權力は、現實的な普遍性としては、個々の獨立存在に抗しての權力であり、現實性一般としては、意識の象面に達せざる存在者を、自己とは別種のものとして認めるから。

さて、かゝる別種の存在者が、直接態に於て、人倫性を表現してゐるとき、かゝる自然的な、人倫的な共同存在が、家族と呼ばれる。

家族は、自覺的現實性の未だ意識の光を受けない・奥深き概念として、即ち、民族の現實性の地盤として、民族そのものに對して、未媒介的な人倫的な存在として、普遍者の爲めに勞働を通じて自己を形成し、保持する人倫性に對して、つまり、ペナーテン(家屋鎮護神—ローマ)として、普遍的精神に對して、對立してゐる。

ところで、人倫的なものは、本來、普遍的なものであるから、家族各自の人倫的な關係は、欲求の關係でもなければ、愛の双關でもない。で、人倫的なものは、個々の家族員の實體としての全家族への關聯の中へ置かれねばならぬ様に見える。かくて、家族各自の行爲及び現實性は、たゞ、實體を、目的及び内容にする。そして、かゝる全體の行爲が持つてゐる自覺的な目的は、夫自身、現實的な力を持たないものに向けられてゐる。權力とか、富とかを、獲得し、保持することは、一つには、たゞ欲求に向けられてゐる、従つて、欲望に所屬する、一つには、それは、そのより高き規定に於て、何かたゞ媒介的なものである。ところで、かゝる規定は、家族そのものに所屬するのではなく、眞に普遍的なもの、即ち、共同存在を目指してゐる、その規定は、むしろ、却つて、家族に抗して否定的である。で、未だ現實に足を踏まないものを家族から追ひ出して、そのものゝ自然性及び

個性性を抑壓し、そのものを徳へと、即ち、普遍者の中に於ける。そして、普遍者に仕へる生活へと、追ひやる事が、本領なのである。で、家族に特有な積極的な目的は、かゝる個別的なものである。さて、かゝる關係が人倫的である爲めには、それは、何か援助とか、奉仕とか、の如きものに於て起る如き、偶然的なものであつてはならない。なせなら、かゝる機會は、あることもあれば、ないこともあるから。夫故、血族の全存在を包括してゐる行爲は、市民としての個別的なものでもなければ、なせなら、このものは家族に所屬してゐないから、また市民となり、家族の中に於ける未熟者たることを止める如きものでもなく、家族に所屬してゐる未熟者を、従つて、肉感的な、即ち、氣儘の出來る現實性に觸れてゐない普遍的な存在者を、自己の對象及び内容にしてゐる如き行爲は、最早や、生あるものに向はずして、死者に向ふのである、即ち、自己のばらばらにせられた現實存在の長き苦闘から完成せられた一つの形成へと自己を集約し、偶然的な生活の不安から不可侵的な普遍性の安らひの中へと自己を昂めるに到つた死者に向ふのである。なせなら、個別的なものは、たゞ市民としてのみ現實的であり、實體的であるから、市民でなくして、家族に所屬してゐる如き個別的なものは、た

非現實的な骨なき蔭法師に過ぎないから。

個別的なものが、そのものとして、それにと到達したかゝる普遍性は、純粹な存在、即ち、死である。それは、何等媒介せられず、自然と、そう成つたので、意識の業でない。だから、家族のものゝ義務は、此の意識の側面を付け加へて、彼の最後の存在、即ち、かゝる普遍的な存在すらも、單に自然に屬し、何か非理性的なものに止まつてゐるのでなく、そのものは爲されたもの、従つて、彼の中に於ける意識の權威が主張せられるようにと、努めねばならない。云ひ換へると、行動の本義は、むしろ、却つて、自覺的存在者の平靜さと普遍性とは自然に所屬しないから、自然が我物としてゐる。此の種の行爲の假象が地に落ちて、具體的真相が恢復せられる、と云ふ此のことである。従つて、血縁のものは、抽象的な自然的な運動を補ひ完からしめるに、自分で、意識の運動を添加し、自然の仕事を打破つて、血縁のものを潰滅から剥ぎ離し、又は、あはよくば、潰滅、即ち、純粹存在へのそのものゝ生成が必然的であるから、身自ら、その潰滅の業を自分に引受けることを以てする。此のことによつて成り立つことは、死人、即ち、抽象的存在すらも、自己にと復歸したるもの、即ち、自覺存在になる、又は、力なき

純粹な孤獨な個別性が普遍的個體性にまで昂められる、と云ふ此のことである。死人は、それが自己の存在を自己の行爲、又は、否定的權威性(權力性)から解き放つたので、空虚な個別性である他者に對してたゞ受身の存在である、即ち、一切のいやしい理性なきもの共や、抽象的な諸々の素材の諸力の爲すがまゝにせられてゐる、なせなら、前者は、自己の有する生命の爲めに、後者は、自己の否定的な性質の爲めに、今や、死人よりも力強いからである。心なき欲望や、抽象的な存在者の死人の名譽を削ぐ如きかゝる仕業を、家族のものは、その死人から取除いてやり、自分の身の内のものを有る可き場所に置く、即ち、血縁のものを、大地の膝に、原始的な變ることなき個體の膝に、安らはしめる、家族は、此のことを通じて、その死人を共同體の仲間にと爲す、共同體は、むしろ、その死人に對して恣いまゝに振舞ひ、そのものを滅さんとした個々の素材の諸力や諸々のいやしい生き物を屈服し、拘束して置く。

で、此の最後の義務が、その孤獨なものに對して、完全な神的法則、又は、積極的な人倫的行動を形造る。愛慾に立止まらないで、人倫的である。そのものに對する。その他一切の雙關は、人間世界の法則に所屬してゐて、孤獨なものを、そのも

のが現實的なものとして所屬せしめられてゐる自然的共同體の中への封鎖、から昂める、と云ふ否定的な意味を持つてゐる。が、さて、既に人間世界の法は、自己の内容及び威力に、現實的な自覺的な人倫的な實體、即ち、國民全體を持つて居り、反之、神的な法、及び、法則は、現實の彼岸に存する孤獨なものを自己の内容及び威力に持つてゐるとするなら、その孤獨なものは、威力がないわけではない、そのものゝ威力は、現實的力を缺いた純粹普遍者、即ち、原始的な個體である。かゝるものは、地盤から身をもぎ離して、國民の自覺的現實性を形造つてゐる個性を、そのものゝ落付き場所としての純粹抽象の中へ引戻す、事實、また、かゝる落付き場所が、そのものゝ基底なのである。

かゝる威力が、國民そのものにあつて、如何に自己を敘述するかを、以下、更に、展開することゝしよう。

さて、一方の法則、並に、他方の法則の中に、諸々の區別や段階が存在する。なせなら、夫等兩陣營は、夫々、自己のところ、意識の契機を持つてゐるので、夫等自身の内部で區別が展開せられるから。因みに、此のことたるや、それら兩者の運動、並に、それら獨特の生命を形造つてゐる。此等諸々の區別を考察して

見ると、人倫的世界の普遍的な兩陣營の働き出し具合とか、その自覺のされ方とか、並に、また、それらの兩者の關聯とか、相互への移行とか、が分かる。

共同體、即ち、此の世の白日の下に照らされて誰しも認めてゐる法則は、自己の生きた活動を、支配の中にて持つてゐる、支配の中にては、共同體は個體である。かゝる支配は、自己の中へと反省せられた現實的な精神、即ち、全き人倫的實體の純一無雜な排他的な我性である。此の單一な力が、かゝる實體に、それが分岐し、擴がり行くことを、又、その部分の各々に存立とそのものだけの獨立存在とを與へることを許す。精神は、かゝるものにて、自己の實在性、又は、自己の定在を持つ、そして、家族がかゝる實在性の地盤である。が、その精神は、同時に、これらの諸部分を再び否定的な單一實體に總括し、これらのものに各自の非獨立性の感情を與へるところの、従つて、これらのものに、各自が生命を保つてゐるのは、たゞ全體の中に於てのみであるとの意識を持たせるところの、全體の力である。かくて、共同體は、一方にて、人格的獨立性、並に、財産の、即ち、人格權並に、物權の諸體系の中へと自己を組織化し、並に、先づ個々の目的に對する勞働の、従つて、利得と享受との諸々の仕方、を夫特有の交會にまで分岐し、獨立化す

るに到る。一、一般的な落合ひの精神は、排他的な純一性、即ち、自己を孤立化する此等諸體系の否定的實體である。此等諸體系をして、かゝる孤立化に根を張り、固化せしめない爲めに、かゝる孤立化の爲めに全體をばらばらにせしめ精神を發散せしめない爲めに、支配は、それら諸體系を、時々、それらの内部から、戦争によつて震ひ動かし、此のことによつて、それらのものゝ整頓された組織、並に、獨立性の權利を害ひ、混亂せしめねばならない、それから、獨立性の中へと深まり落ち、人格の犯し難き獨立存在、並に、人格の安全に努めてゐる諸々の個人をして、かの課せられた仕事の中にて、自己の主、即ち、死を感せしめねばならない。精神は、存立の形式をかく解消することを通じて、人倫的定在から自然的定在へと深入りすることを防ぎ、自己の意識の核心を自由へと、自己の力へと、昂め、且つ、保つ。否定的實體は、共同體の本來の威力、並に、自己の自己保存の力として自己を示す、かくて、共同體は、自己の威力の具體性、並に、保證を、神的法則の陣營、即ち、地下の國にて持つに到る。

家族の中に支配してゐる神的法則は、これまた、同様、自己の側で、諸々の區別を内在せしめてゐる、そして、此等諸々の區別の關係がその法則の現實性の生

ける運動を形造つてゐる。ところで、夫と妻、兩親と子供、兄弟と姉妹としての同胞、此等三つの關係の中で、先づ第一に、夫と妻との關係は、一方の意識の他方のそれに於ける直接的な相互の認識、即ち、相互に是認せられてゐる、との認識である。それは、自然的な相互の認識であつて、人倫的なそれではないから、それは、たゞ、表象、即ち、精神の影像に止まつて、現實的な精神そのものではない。ところで、表象、又は、影像は自己の現實性を自己以外の他者に即して持つてゐる。だから、此の關係は、自己の現實性を自己自身にあつてはなく、子供に於て持つてゐる、他者にあつて、此のものゝ生長が、かの關係であり、その生長につれて、かの關係は、夫自身、消えて行く、で、かく轉がり進む種族の交替は、自己の存立を、國民の中にて持つてゐる。従つて、夫と妻との相互に對する敬虔の念には、自然的な關係、即ち、情慾が混入してゐる、で、兩者の關係はその關係の自己への復歸をその關係自身に即して持つてゐない。それから、第二の關係、即ち、兩親と子供との相互に對する敬虔の念も、同様である。兩親の自分達の子供に對する敬虔は、自己の現實性の意識を、他のもの、即ち、子供の中に持つて、子供が生長して、獨立存在となつて行くのを、それを制止し得ないで、た

い、見てゐる、と云ふかゝる感動によつて、正しく刺戟せられてゐる、で、子供の獨立存在は、兩親から別個のもの自身の有する現實性の關係を保持してゐる。が、反之、子供の兩親に對する敬虔は、自己自身の生長、又は、自己の核を得るのは、兩親の老衰の御蔭であるとの、従つて、獨立存在、並に、自分だけの自覺を獲得するのは、たゞ根源からの分離を通じてのみであるとの、感動によつて刺戟せられてゐる、因みに、分離、かゝる分離が行はれる爲めに、根源が涸れて行く。

此等二つの關係は、それらに類れてゐる側面の移り行き、及び、不等の中に立止まつてゐる。が、水入らずの關係は、兄弟姉妹の間に起る。彼等は血を同じうしてゐる、さて、此の血は彼等に於て自己の安靜及び平衡にと到達した。だから、彼等は、相互に欲求し合ひもしなければ、一方のかゝる獨立存在を他方に與へたり、受取つたりもしなかつた、つまり、彼等は、相互に對して自由な個人である。夫故、女の方は姉妹として人倫的實體の最高の尊敬を持つてゐる、が、女であるとの意識、即ち、女性の現實性にまで到達してゐない、なせなら、家族の法則は、意識の白晝の下にあるのでなく、奥深き感情、即ち、現實から剥ぎ放たれた神祕的

なものたることを止めない。即自在的な奥深き本質であるから。かゝる家神に、女性
は結付けられてゐる。で、女は、かゝる家神の中にて、一つには、自己の普遍的
な實體を、が、一つには、自己の個性を、直観する、個性性と云つても、個別
性のかゝる關係が同時に、快樂の自然的な關係でない如くに。さて、女は、娘とし
て、兩親が自然的な運動、並に、人倫的な安らひを以て老衰して行くのを見ねば
ならない、なせなら、かゝる關係を犠牲にしてのみ、娘は自分がさうであり得る獨
立存在に達するのだから。従つて、娘は、兩親に於て、自己の獨立存在を積極的に直
観しない。が、母と妻との關係は、個性性を、一つには、快樂に屬する何か自然
的なものとして、一つには、その關係の中にたゞ自己の老衰を認める何か否定的
なものとして、持つてゐる、正にその故に、一つには、その關係は、もう一つ他
の關係によつて置き換へられ得る何か偶然的なものである。人倫性の家に於ては、
あるところのものは、此の男、此の子供でなく、男一般、子供一般である、情慾
でなく、女の關係がその上に基礎付けられてゐる普遍的なものである。女の人倫
性の男のそれからの區別は、その本質としてゐる點は、正に、かゝるところに
ある、即ち、女は、自己の本分は、一人立ちの出來ぬものゝ爲めにあり、自己の快樂

に於て、直接的に、普遍的で、慾求の個別性から、常に、遠ざかつてゐる、反之、男にあつては、これら兩側面は分離する、で、男は、市民として、普遍性の自覺的な力を占有し、それによつて、慾求の權利を購ひ、と同時に、慾求からの解放を獲得する。かくては、妻のかゝる關係へ個別性が混入せられるときは、妻の人倫性は純粹でない、が、その人倫性が純粹である限り、個別性は無關心的である、で、妻は、自己をかゝる我性として、他のものゝ中にて認識する契機を缺いてゐる。が、兄弟は、姉妹にとつて、氣安らかな心隔てなき存在一般である、彼女の兄弟の中に於ける承認は、純粹である、従つて、自然的な關係を混へてゐない、だから、個別性の無關心性とか、個別性の人倫的偶然とかは、かゝる關係の中に存しないで、承認し承認せられる個々の我性の契機は、此處で自己の權利を主張することが許される、なせなら、その契機は血の均勢と慾求なき關係とを以て結付けられてゐるから。夫故、兄弟の喪失は、姉妹にとつて換へ難きものである、で、彼女の兄弟に對する義務は、最高の義務である。

此の關係は、同時に、自己の中に閉された家族が其處で自己を解消し、自己の外へと出て行く限界である。兄弟は、その(側面)精神が個別性にと成り、他者に對

して方向を轉じ、普遍性の意識へと移り行く側面である。で、兄弟は、自己自身自覺的な現實的な人倫性を獲得し、招來する爲めに、家族のかゝる直接的な原始的な夫故本來の意味での否定的な人倫性を背にする。

かく、兄弟は、その地域の中に彼が生きてゐたところの神的法則から人間の法則へと移り行く。が、姉妹は、家の支配者、即ち、神的法則の守護神となる、又は、妻はそのものに止まつてゐる。かゝる仕方にて、兩性は、各々の生れながらの核を破つて、各々の人倫的領域に於て登場する、人倫的實體が自己に與へる兩區別を相互の間に類つところの相違性として。人倫的世界の此等二つの普遍的な中核は、人倫的精神は實體と自覺との直接的な統一であるから、生れながら區別せられた自覺に於て、自己の一定の個性を持つてゐる、直接的な、と云つたが、直接性は、實在性、従つて、區別の側面から見ると、同時に、生れながらの區別の定在として現れる。それは、自己自身實在的な個人性の形態にあつて、精神的實體の概念の中にて、自己を根源的に規定せられた自然として示したところの側面である。此の契機は、それが彼處で尙も持つてゐたところの無規定性を失ふ、従つて、諸々の素質とか能力とかの偶然的な相違性を失ふ。で、今や、兩性の確

固たる對立が存す、そして、兩性の自然性は、同時に、夫等の人倫的規定の意味を獲得する。

とは云へ、兩性の並に、兩性の人倫的内容の區別は、實體の統一内に止まつてゐる、従つて、その區別の運動は、正しく、その統一の内在的な生成である。男は、家族の精神から共同體にと送り出される、そして、共同體の中にて自己の自覺的な根城を見出す。で、此のことによつて、家族が男の中に、自己の普遍的な實體及び存立を持つ如く、逆に、共同體は、家族にあつて、自己の現實性の形式的な地盤を、従つて、神的法則にあつて、自己の力と保證とを、持つ。兩者の中の何れも、單獨では、ことの全き姿でない、なせなら、人間的法則は、自己の生ける運動に於て、神的法則から、地上に行れてゐる法則は、地下の法則から、意識的な法則は、無意識的な法則から、媒介は、直接性から、出で來り、それが出で來つたところへと正しく歸り行く。反之、地下の威力は、地上に於て自己の現實性を持つに到る、蓋し、地下の威力は、意識の力を通じて、人間的存在、及び、活動性となるから。

かくて、普遍的な人倫的な本體は、普遍者としての實體であり、並に、個別的

な意識としての實體である、蓋し、それは、民と家とを自己の普遍的な現實性を持ち、反之、男と女とを自己の自然的な我性、従つて、働かす個體性を持つてゐるから。人倫的世界のかゝる内容の中に於ては、我々は、意識の既に述べた實體なき諸形態が企圖した諸目的が達せられてゐるのを見る、蓋し、理性がたゞ對象として把握したものは、自覺となつたし、自覺がたゞ對象自身の中で持つてゐたものは、眞の現實性として存するから。觀察が、觀察者が何の關與も持たない如き、自分の前に見出されたもの、として知つてゐたものは、此處では、既存の風習である、が、それは、同時に見出すものゝ業、従つて、わざものであるところの現實性である。未熟なものは、自己の孤獨性を享受せんとした快樂を求めて、それを、家族の中に見出す、そして、その快樂がその爲めに消え行く必然性は、そのもの固有の自己の國民の市民としての自覺である。或は、それは、心情の法則を、一切の心情の法則として、我性の意識を、承認せられた普遍的秩序として、知ると云ふ此のことである。それは、自己の犠牲の果實を享受する徳である、で、徳は、自己がねらつたものを、即ち、ものゝ真相を現實的な現在にまで昂めることを、可能ならしめる、従つて、徳の享受は、かゝる普遍的な生命である。つひに、

ものごとそのもの、意識は、積極的な仕方での空虚な諸範疇の抽象的な諸契機を包含し、保持してゐるところの現實的な實體の中にて満足せしめられる。かゝる實體は、人倫的諸威力にあつて、健全な理性が與へ、且つ、知らんと欲した實體なき諸命令の代りに現れたまことの内容を持つてゐる、それから、此のことを通じて内容ある自己自身に即して規定せられた吟味の標準を持つてゐる、因みに、これは、諸法則のそれではなく、爲されたるものゝそれである。

全體は、一切の諸部分の靜かな平衡である、そして、如何なる部分も一つにと融け合つた精神である、此の精神は、自己の満足を自己の彼岸に求めるのでなく、精神自身は全體とのかゝる平衡の中にあるから、その満足を自己の中に持つてゐる。かゝる平衡は、成程、此の中に不均等が生じ、爲めに、正義によつて均等にまで引戻される、とのたゞ此のことによつて、生命あるものとなり得る。が、正義は、外々しい彼岸に存する本體でもなければ、思想なき仕方、概念の魂の入つてゐない關聯として、従つて、意識なき作爲、不作爲として、判決を行ふ如き相互への惡意、裏切、忘恩、その他、その他のその本體に相應しくない現實性、でもなくして、それは、平衡から離れた獨自在を、諸身分及び諸個人の獨立性を、普

遍者にまで引戻すところの、人間の法の正義として、國民の支配である。此の支配たるや、普遍的實體の自己に現在せる個體性、従つて、一切のものゝ特有の自覺的な意志である。が、未熟なものを壓服するようになる普遍者を平衡にまで引戻すところの正義は、これまた、不法の禍を蒙つたものゝ純なる精神である、それは、その禍を蒙つたものと彼岸的本體とに分裂せしめられない、即ち、その精神は、夫自身、地下の威力である、で、それは、復讐をする復讐の女神である、なせなら、そのものゝ個體性、即ち、そのものゝ血は、家族の中にて生き續けてゐるから、つまり、そのものゝ實體は、持続的な現實性を持つてゐるから。未熟なものを純粹な事物にまで爲さんとして、意識に對してかゝる不法を行ふ威力は、自然である、それは、共同體の普遍性でなくて、存在の抽象的な普遍性である。で、個別性は、蒙れる不法の解消に於て、共同體に對してはなく、抽象的な存在に及向ふ、なせなら、そのものは、共同體から何の毀損も受けなかつたから。個體の血の意識は、既に我々が見た如く、かゝる不正を、かゝる仕方で解消する、即ち、抽象的な存在、最後のどたんばでも、また意欲せられたものでさへある、従つて、喜しくあらん爲めに、起りしものは、むしろ、却つて、爲せしものとなる。

人倫の國は、かゝる仕方、そのものゝ存立に於て、汚れざる如何なる葛藤によつても不純にせられざる世界である。同様に、その國の運動は、人倫世界の一方の威力から他方のそれへの靜かな轉化である、その結果、それら、何れも、他方のものを、夫自身、獲、且つ、招來する。我々は、その運動が、一應、二つの本據とそれらの現實性とに分たるのを、見る、が、それらの對立は、むしろ、一方のものゝ、他方のものによる保證である、で、それら兩者が現實的なものとしてその中にて直接的に觸れ合つてゐるもの、即ち、それらの媒介者、地盤は、それら兩者の直接的な交入である。一方の極端、即ち、普遍的な自覺的な精神は、自己の他の極端たる自己の力、従つて、自己の地盤と、即ち、意識の光の通つてゐない精神と、男の個性を通じて關結せしめられる。反之、神的法則は、自己の個別化を、云ひ換へると、個別性の意識の光の通つてゐない精神は、自己の現實存在を、女に於て持つ、媒介者としての女を通じて。その精神は、自己の非現實性から現實性へと、知を持たないもの、知られないものから意識せられた世界へと、現れ出でる。男と女との結合は、全體の生ける媒介者、従つて、地盤を形造る、此のものは、神的法則と人間的法則との此等兩極端に分裂もすれば、また、それら兩者

の直接的な結合でもある、かゝる結合が、かの最初の二つの推論を同じ推論にまで爲す、従つて、對立した運動を一つの運動に結合する、對立した運動とは、現實性が非現實性にまで引下げられる運動、即ち、獨立的な諸分肢に組織化された人間的法則が死の危険と試練とにまで引下げられる運動と、それから、地下の法則を白晝の現實性、即ち、意識された現實存在にまで引上げる運動とである。因みに、それら諸運動中での前者は、男に、後者は、女に歸せられてゐる。(未完)(三・九)